

令和5年大網白里市議会第3回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和5年9月13日（水曜日）午後1時00分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

北 田 宏 彦	委 員 長	土 屋 忠 和	副 委 員 長
引 間 真 理 子	委 員	山 下 豊 昭	委 員
蛭 田 公 二 郎	委 員	黒 須 俊 隆	委 員

出席説明員

財 政 課 長	古 内 衛	財 政 課 副 課 長	内 山 義 仁
財 政 課 副 課 長 兼 契 約 管 財 班 長	渡 辺 茂 行	財 政 課 副 主 幹	四 之 宮 正 明
財 政 課 主 査 兼 財 政 班 長	加 藤 岡 大 祐		
企 画 政 策 課 長	飯 高 謙 一	企 画 政 策 課 長 副 課 長	久 保 崇
企 画 政 策 課 主 査 兼 政 策 推 進 班 長	齋 藤 友 康		

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	岡 部 一 男	主 査	山 本 卓 也
主 任 書 記	小 笠 原 勇		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第 9号 政治倫理条例を制定してもらうための陳情

(2) 付託議案の審査

- ・議案第 1号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）（財政課）
- ・議案第 4号 大網白里市道の駅整備検討委員会条例の制定について（企画政策課）
- ・議案第 5号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）（財政課）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

（午後 1時00分）

◎委員長あいさつ

○副委員長（土屋忠和副委員長） 最初に委員長からあいさつをお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

午前中の議案質疑に続きまして、午後、当常任委員会が協議する内容については、陳情が1件、議案が3件であります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審査をよろしくをお願いいたします。

なお、本日もAI反訳システムを使用いたしますので、皆さん必ずマイクのご使用をお願いいたします。以上でございます。

○副委員長（土屋忠和副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長進行をお願いいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴者は、いらっしゃいますか。

（「います」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） 傍聴の希望がありましたので、これを許可いたします。

傍聴者を入室させてください。

（傍聴者入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第9号 政治倫理条例を制定してもらうための陳情

○委員長（北田宏彦委員長） これより、当常任委員会に付託となった陳情第9号 政治倫理条例を制定してもらうための陳情の審査を行います。

陳情の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 政治倫理条例を制定してもらうための陳情ということで、改めてですね、この政治倫理条例がどれくらい全国で制定されているのかというのを調べてみたんですが、ここにありますように、例えば市長、副市長とか、あるいは議員とか、様々な条例があるようなんですが、全国の市の数が792のうち、この議員を対象にした条例を制定してるのが267ということで、約3分の1の市が議員を対象にした条例を持ってる。

それから全国の市町村数、町村も入れた1,718の市町村のうち、議員、市長とか、議員とか市長とかに関わらず何らかの政治倫理条例を持っているところが39.7パーセント、約4割がですね、持ってる。

やっぱりこう広がってるのかなっていう感じがしました。

お隣、千葉市は平成22年4月1日に条例を制定して、これ同日付で2つの条例を制定したんですが、1つは議員を対象にした条例、1つは市長を対象にしておると。それぞれ別々な条例を、同日に制定したとこういうふうになっているんです。

陳情者が言ってるように、有権者と公職者との信頼関係を築くということで、自らそういう制度を作るということには、非常に積極的な意味があるんじゃないかと思います。

本市には政治倫理を確立することが必要だと、ここ、丸ポツで5つ書いてありますが、この5つを含めた大体6項目がこの政治倫理条例の内容になっているようなんですね、全部見ると。

どれを条例化するかというのは、これ、それぞれの自治体によって議論が違うんでしょうけれども、何らかの、6項目全部でなくても、そのうちの何項目であっても、条例化するというのは、先ほど言ったような趣旨から積極的な意味があるし、反対する理由はないんじゃないかということで、この陳情には賛成をしたいというふうに思ってます。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 私からもいくつか討論というか、議論というよりは意見になるのかもしれないんですが、ここに政治倫理基準、資産公開制度、問責制度、政治倫理審査会、住民の調査・請求権というふうに5つ列記してあるんですけども、このほかにも、例えば市長とか議会議員が、公共事業に参加しないと、また議員の奥さん、配偶者とか子供とか同居の親族ですよ、そういう人たちが、公共事業には参加しないというようなそういうような規定が大抵の政治倫理条例の中に入っていて、これはこの間、この佐藤さんという方が、先の議会で採択された陳情等の中でも議論があったと思うんですけども、こういう入札のことと

か、ここでも書いてありますけれども、政治倫理に関わるような議論をするのに、議員自らの政治倫理の確保がない中で、こういうところで議論していても市民に対してその説得力ないだろうと、そういうことなんだろうと思いますよね。

もちろん憲法だとか公職選挙法だとか、地方自治法だとかいろいろところで議員の資格だとか、そういうものは法律で決まっている中で、努力義務に近いものもあると思うし、申し合わせに近いようなものもあると思うんですが、そういうことを市の条例の中で決めていこうという、そういうことなんだろうと思います。

例えば木更津とか、もう政治倫理条例できてるんですけど、それちょっとインターネットで見emたら、その解説書みたいなものがインターネットで全部出てて、この10数ページにわたって20条まであるんですけど、その一条ずつ解説文も載っていたりして、それ一つ一つ見てると、それぞれ全部取り上げると時間も掛かりますが、先ほど申し上げたような1項目とっても、これは必要だっということが、私もわかります。

本市でもかつて10数年前だったと思うんですけども、総務常任委員会の中で、九州大学の元教授をお呼びして、それでこの政治倫理条例の勉強会をしたことがあります。

もしかしたら、12年以上前で4期以上の方しか聞いてないかもしれないんですけど、その時に、みんな勉強会の資料として買った書籍なんかも、議会事務局の中に探せば出てくるんじゃないかと思うんですけども。

この政治倫理条例っていうのは、議員の政治倫理条例っていうのは議会で自ら作っていく、市長の政治倫理条例は、市長サイドで作っていくってそういうものなので、今回の陳情に私は賛成の立場ですけども、こういうものが採択される中で、市長に対しては、ぜひその市長サイドで作ってくださいと。

また議会サイドでは、議会側で自ら、市長が作るのではなくて議会側で勉強して、作って、そういう形になると思うんですが、これはぜひ作っていただく、作っていただくというか自分たちで作っていこうという、そういう決意を込めて賛成したいと思っております。

とりあえず以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方、ご意見。

山下委員。

○山下豊昭委員 私の方からですね、確かにこの倫理基準っていうのは基本的には6項目あるという形だと思います。そのとおりだと思いますし、今回陳情者の方から出ているこの5項目について、審議をこれからしていくということは、簡単に一朝一夕では本当に判断で

きない内容もあるかと私は存じております。

特に資産公開制度とかっていうことになると、プライバシーの問題も含めてですね、いろいろ微妙な部分もあるんじゃないだろうかというふうに思います。

ただし、やはり私もこれを、こういうことについては議員がしっかり襟を正してちゃんと向き合っていくということを含めれば、ここの5項目の下に書かれております開かれた公正な行政を実現していただきたいと思います、という、この陳情者の思いというのは、私もそれなりに理解できるものだとは思いますが。

そういった中でですね、本当にこの陳情者から、私としてはですね、今回はじめて、この陳情を受ける形ですが、できたら陳情者の方に、この場で実際に自分の言葉でですね、何を実際一番重要視して実施をしていただきたいのか、ということを含めた、自分自身でのご意見等をお伺いたいという気持ちが非常にありました。

ただ、こういった形で陳情であがったものについては、議会としては、総務常任委員会でしっかり吟味をして、意見をこれから調整をしていく必要があるというふうに思います。

申しますれば、やはり倫理という言葉そのものがですね、非常に人として守り行うべき道であり、善悪、政治の判断においても、普遍的な規律となるもの、ということですから、難しく言うそうですが、簡単な言葉で言えば道徳であり、モラルを作っていこうということではなかろうかと、いうふうに思いますので、これからじっくりと今回の陳情については、やはり1回くらいやそこらでは簡単には結論は私としては、今の時点では出せないような、そのような思いでいます。以上でございます。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 もちろんですね、こちらの陳情者の言われているとおり、開かれた公正な行政を実現していただきたい、また、山下委員も仰ってましたけれども、やはり議員自らが襟を正すということは、とても大事なことだと、重要なことだと思います。

今回、市長、副市長、教育長、議員ということであがってるわけなんですけれども、やはり三役と議員とは別に考えなければいけないと思いますし、そういった事例の市町村もあるということなので、こういったことも含めて、議運など、これからじっくり、この問題に関しては話し合っていくべきだと私も思いますので、ちょっと総務として、今判断するというよりは、これからしっかり話し合っていくべき問題だとは思っております。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方は。

土屋副委員長。

○副委員長（土屋忠和副委員長） この陳情についてなんですが、当然、皆さんが言われてる通り、いわゆる公正な行政を実現していただくというところでは、私はその気持ちは大事だと思っております。

ただ、ここの陳情の中で、いわゆる広範な裁量権を持っている市長、副市長、教育長、議員等とあるんですが、やはり市長、副市長、教育長という枠と、議員という枠を分けていただいての陳情の方が私はよろしいんじゃないかなということで、賛成しない根拠としたら、いわゆるこれを一緒くたに出すのではなくて、市長、副市長、教育長、そして議員ということで、規制対象を区分してですね陳情をあげていただければいいのかな、ってところの審議なのかなと思っております。

簡単ですけど、そういう気持ちです。

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、皆さんの意見が出揃いましたので、次に討論でございますが、希望者はございますでしょうか。

山下委員。

○山下豊昭委員 私としては、この陳情書の方に、一言だけ申し上げておきたいことがございます。

やはり陳情というのは大変な努力があって、根拠があって、それから願いがあって、そういうことを陳情という形であげられるわけですので、できましたら、私としてはご出席をなさって、まず、趣旨説明等を聞かせていただければ、本当にこの当委員会としてはありがたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） ほかに討論、ございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） そうしましたら、意見が出尽くしましたので、採決に移りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） お諮りいたします。

陳情第9号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成少数。

よって、陳情第9号は不採択と決しました。

以上で、陳情第9号の審査を終わります。

◎議案第1号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）

◎議案第5号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（北田宏彦委員長） それではこれより付託議案の審査を行います。

まず担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、議案第1号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）、議案第5号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また本日もA I 反訳システムを使用いたしますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて、議案第1号及び議案第5号の説明をお願いします。

○古内 衛財政課長 委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 お疲れ様でございます。財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは私の左隣が副課長の内山でございます。

○内山義仁財政課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 また、その奥が主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐主査兼財政班長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 続きまして、入室が遅れて大変申し訳ございません。

私の右隣が副課長で契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 また、その奥ですが、副主幹の契約管財担当の四之宮でございます。

○四之宮正明財政課副主幹 よろしく申し上げます。

○古内 衛財政課長 最後に私、課長の古内でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以後は着座にて失礼いたします。

それでは去る8月25日、9月7日の両日に開催された、全員協議会でお配りした資料に沿って、議案番号順にご説明をさせていただきます。

はじめに資料、9月補正予算案の概要をご覧ください。

議案第1号 一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算にそれぞれ1億3,630万7,000円を追加し、予算総額を166億2,362万2,000円にしようとするものでございます。

主な歳出予算の補正内容について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種関係事業につき1億249万円を追加計上することといたします。

秋開始接種の実施に伴い、令和5年9月から令和6年3月までの委託料等に不足が見込まれることから、必要な経費を計上するものとなります。

対象者は、生後6か月以上の全ての方で、接種人数は2万5,000人を見込んでおります。

経費の内訳ですが、従来と同様、集団接種については、コールセンター業務等委託料として2,337万9,000円をはじめ、会計年度任用職員等人件費1,042万円、医師、看護師分の報償費810万円、その他消耗品費等につき73万4,000円をそれぞれ措置するとともに、個別接種では、医療機関等への委託料として5,090万1,000円のほか、国保連合会の事務手数料195万6,000円に加え、個別接種促進支援交付金700万円を計上いたしました。

財源については、3ページ、3その他、主な歳入のうち、（1）新型コロナウイルスワクチン接種関係負担金等と記載のとおり、ワクチン接種事業負担金5,900万1,000円と、ワクチン接種体制確保事業補助金4,348万9,000円を合わせた1億249万円を全額国費として予定しております。

1ページにお戻りください。

続いて2ページにかけて、その他、主な歳出につき4つの事業内容をご説明申し上げます。

はじめに、1点目の農業経営基盤強化促進対策事業ですが、補正額は675万1,000円の増額

となります。

①のさつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業補助金は、さつまいもの生産流通体制の強化を図るため関係者に周知したところ、認定新規就農者1名から要望があり、要件を満たしたことから、苗の生産供給体制や貯蔵施設の整備を目的として、199万1,000円の補助金を新たに措置するものです。

財源は3ページ、その他、主な歳入でお示しの(2)農業費補助金、このうち、さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業補助金199万1,000円とあるとおり、全額県費を予定しております。

再び1ページにお戻りください。

次に②の農業経営多角化支援事業補助金ですが、当該補助金の対象として認定農業者2名から追加要望があり、要件を満たしたことから、機械や施設等の整備に資するべく、所要額として476万円を追加計上するものとなります。

財源は3ページ、その他、主な歳入の(2)農業費補助金のうち、県費として農業経営多角化支援事業補助金317万3,000円を活用し、残る158万7,000円を一般財源で対応いたします。

続いて2ページをご覧ください。

2点目の施設整備関係事業ですが、補正額は1,308万5,000円の増額となります。

①の大網小学校プール槽改修工事については、経年劣化により破損したプール槽の全面改修を行うため850万3,000円を計上するもので、財源として市債630万円を予定し、残る220万3,000円は一般財源といたします。

次に、②の道路照明灯補修工事ですが、補修対象の増加に伴い111万円を増額するもので、全額一般財源となります。

次の③防災行政無線子局移設工事については、永田地内に設置しているパンザマストを含む屋外放送施設一式を、土地所有者の変更に伴い移設する必要性が生じたことから、282万7,000円を計上するもので、財源は3ページ、その他主な歳入のうち、(3)地域防災力向上総合支援補助金114万9,000円を県費として予定し、残る167万8,000円は一般財源で対応いたします。

再び2ページにお戻りください。

次に④の防犯カメラ設置工事ですが、宮谷交差点に犯罪抑止を目的とした防犯カメラ1台を設置するため、64万5,000円を計上するもので、財源は3ページ、その他主な歳入のう

ち、県費として、（６）千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金20万円を活用し、残る44万5,000円は一般財源といたします。

再び２ページにお戻りください。

続いて３点目のシステム整備関係事業ですが、補正額は384万8,000円の増額となります。

①及び②のシステム改修については、生活保護制度の改正に対応するため実施するもので、①が生活保護基準額の改定分として149万6,000円、②が被保護者調査の調査項目追加分につき101万円、合わせて250万6,000円を計上することとし、財源は３ページ、その他主な歳入のうち、（４）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金125万2,000円を国費として予定し、残る125万4,000円は一般財源で対応いたします。

再び２ページにお戻りください。

次の③及び④のシステム比較分析業務ですが、基幹業務システムの統一、標準化に伴う経費として、③の生活保護システム分につき55万円、④の健康管理システム分につき79万2,000円をそれぞれ計上するものです。

財源は全額国費で、３ページ、その他主な歳入のうち、（５）デジタル基盤改革支援補助金134万2,000円を予定しております。

再び２ページにお戻りください。

４点目は、交流拠点整備検討事業で、道の駅整備検討委員会の設置に必要な経費として、当初計上した報償金を委員報酬に組み替えるとともに、委員数の増員と新たに委員交通費を見込み、6万9,000円を増額するものです。財源は全額一般財源となります。

続いて３ページをご覧ください。

３、その他、主な歳入についてご説明申し上げます。

（１）新型コロナウイルスワクチン接種関係負担金等から（５）千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金については、これまでご説明のとおりです。

次の（７）介護保険特別会計繰入金ですが、前年度介護保険特別会計の決算額確定に伴い、繰り入れを行うため、4,978万2,000円を増額するものとなります。

続いて、債務負担行為の設定についてご説明申し上げます。

当初設定済みの図書館システム賃借及び同保守に係る債務負担行為ですが、物価高騰の影響等により増額が見込まれることから、①の賃借分は77万7,000円を増額し、補正後の額を1,776万3,000円に、②の保守分は6万5,000円を増額し、補正後の額を372万2,000円に、それぞれ限度額の変更を行うことといたします。

なお、設定期間はいずれも令和6年4月1日から令和10年10月31日までとするものです。

以上が、議案第1号 一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

引き続き、議案第5号 一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

資料、9月補正予算案（その2）の概要をご覧ください。

本案は、歳入歳出予算から、それぞれ1億8,460万円を減額し、予算総額を164億3,902万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容ですが、本庁舎改修工事の発注方式の見直し等を踏まえ、当初予定していた第1期工事に係る事業費の全部を減額するとともに、今後、一括発注を予定する第2期工事の実施設計業務に必要な経費を新たに計上するものです。

具体的には、まず第1期工事分について、上段、大項目1の①として記載のとおり、工事費1億8,200万円と、工事監理業務委託料623万円を合計した1億8,823万円を全額減額することといたします。

また、下段3、その他の（1）でお示ししたとおり、令和6年度の年割額として当初設定していた、1億135万5,000円の継続費を併せて廃止いたします。

そしてこの一方、第2期工事分については、今後、実施設計業務委託料として、1,210万5,000円を見込んでいるところですが、当該業務は令和6年度まで期間が及ぶため、上段大項目1の②として記載のとおり、今年度は、このうち、前払い金相当の363万円を追加計上することといたします。

またこれと併せて、下段3、その他（2）でお示しのとおり、残りの847万5,000円を令和6年度中を期間とする債務負担行為の限度額として設定いたします。

なお、これら財源調整に当たっては、中段、歳入に記載のとおり、（1）庁舎等建設基金繰入金5,700万円、また、（2）庁舎整備改修事業債1億2,760万円をそれぞれ減額して対応することといたします。

以上が議案第5号 一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

本日の審査案件に係る当課からのご説明は以上となります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました議案第1号及び議案第5号の内容について、ご質問等があればお願ひします。

なお、その際は議案番号をお示しください。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 議案第1号の方なのですが、2ページの①の大網小学校のプール槽改修工事ですね、これは全員協議会の時にもいろいろ議論があったんですが、大変な費用ですよね、財政支出になるわけで800万以上になるわけですが、管理の仕方が問題になっていたんですが、今回、改修なり新設などして、保証は、10年保証とか、その辺のところはどうなってるのか、それからメンテナンスですね。

メンテナンスはどんなふうにする予定なのか、その辺ところを伺いたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐主査兼財政班長 全員協議会の席で大網小学校のプール槽改修ということで、その際にかみ合わない回答もしてしまったところでもありますので、改めてご説明申し上げます。

大網小学校につきましては、今回の補正予算で塩ビシートのカバー工法で、これには10年間の保証がついてはいるんですけども、今現時点で使ってるプールについては通常の塗装のみで、その上に塩ビのカバーは、コーティングしていないので、それについては、工事の時の2年間の瑕疵担保責任が設定されているのみで、瑕疵担保責任の範囲内であると、このプール、平成24年度に造られておりますので、もう11年以上経過しているところで、いずれにしろ、そうですね、10年間の保証がない、2年間の瑕疵担保責任の中で、今回に至ってるというところがあります。

で、プールの管理についてなんですけれども、担当課に確認したところ、通常プールが授業としてある場合は、プールを抜いたときにプール槽の点検は、毎度行っておるところで、滅菌器とかそのほかの設備については毎年、また先生方の方で点検していただいております。今回、コロナ禍でプールの授業が行われていなかったというところもありまして、数年振りの再開というところで、ようやくプールの水を抜いて授業再開というところで、そのプール点検をしたところ、塗装の剥がれがひどいというところで、今回の補正で計上するに至ったというところがあります。

○委員長（北田宏彦委員長） 蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 水が張ってある状況でなかなかそういう状況がわからないっていう、見つけられないっていうのは、それはもう状況としてはわかるんですが、最大限、やっぱり不必要な予算支出にならないように、メンテナンス等はしっかりやっていただきたいということを要望したいと思います。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 プールに関する関連の質問をしたいんですが、全員協議会の質問の中でもあったのが、感覚としてこの10年くらいで、この全面改修する、しかも今回は、その新設で全面改修っていうかですよね。

大網小学校だから、元々老朽化してたわけじゃなくて新設したものを改修するってことで、ちょっと早いんじゃないかとかね、そんなふうなあくまでも感覚的なもので我々、技術者でもないんでわからないんですけど、その実際他の、本市で抱えているほかの小中学校のプールっていうのも、この程度の、そういう実績を持って改修してるのかどうか。

それ、あと、もちろんまた工事方法だとかそういうのも多少違うだろうから、維持管理費まで含めて、毎年毎年の多少の小さな全面改修じゃなくて、小さな補修等を考えてね、これが適切だと思われるのかどうか、その辺りを説明していただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐主査兼財政班長 市内の小学校のプールなんですけれども、一応、一部小規模な修繕ということでは、適宜ですね、行われておるところで、今回の大網小のような大規模な改修というのはですね、今回のやつ以外ですと平成30年度において、瑞穂小学校で同じように塩ビのカバーをするような工法で行ったのみで、それ以外の小学校については、適宜の修繕ということで、塗装部分の剥がれを部分的に修繕しているっていうような状況であります。以上となります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そこですよ。だから、塩ビシートうんぬんってのは新たに、より補強するという出でくるものだろうとは思いますが、今まで瑞穂小以外、軽微な補修とか、ペンキがちょっと剥がれたからペンキを塗るというような今、説明だったように感じたんですけど、何でここだけね、瑞穂小のプールはきつともっとすごい時間経ってると思うんですよ。

大網小だけ、これ手抜き工事だったんじゃないかってそういう疑問っていうのはね、そういうのが湧いてくるわけで、850万っていう額も大きなもんじゃなくてね、何だったんだろうというね、それこそ、最初からね、塩ビシート何で貼らなかったんだっていうそういうこともあとから考えれば、言えなくもないわけですね。

すごく今回の補修、他のところでしていないのにこの大網小だけしているっていうことで、すごく、疑問が残る。だから、その辺を財政課でチェックしてないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 財政課の方で直接のチェックはしておりませんが、担当課の方で確認して下さるようお願いしたんですけども、瑕疵担保期間が過ぎてるっていうことから原因究明には至ってない状況です。以上です。

(「しょうがない」と呼ぶ者あり)

○委員長(北田宏彦委員長) ほかに質問があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 他の質問をさせていただきます。

はじめに1番の新型コロナウイルスワクチンなんですけど、これ2万5,000人見込みだったってんですけど、これ人数、推移はどうなんですかね、ちょっとずつ減ってて2万5,000人なんですかね。

○委員長(北田宏彦委員長) 内山副課長。

○内山義仁副課長 前回の春接種というものをした際のデータがですね、60パーセントに満たない状況でございました。

今回、2万5,000人というように決めた理由なんですけども、生後6か月以上の方が4万8,163名います。

それに、接種率52パーセントを乗じて切り上げた人数が2万5,000人なんですけども、これにつきましては、令和4年度秋開始接種の全国平均の値を基準に算定したところでございます。

接種につきましては、年々減っているのも現状でございます。以上です。

○委員長(北田宏彦委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、全額国費でその国の事業としてやるんだから、その特別に私も反対しようとは思わないけれども、もう世界的にはこんな接種、ワクチンやってるような先進国はないわけで、日本でも今回がおそらく最後だと思うんですね。

この全額無料で、今後はワクチン代を徴収してやることになると思うわけで、法的にはもうインフルエンザなんかと同じようなそういう、2類から5類になってるわけで、これは非常に国費といえども税金であって、果たしてこんな2万5,000人にこれだけの額掛けてやる意味あるのかっていう、そういう辺りは担当課としてはどんなふうに考えているんですか。

○委員長(北田宏彦委員長) 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 予算的には推移をもって2万5,000人という形で見込みましたが、接種するように接種券等を発送はしてますけども、接種するのは、あくまでも最終的な市民

のお考え一つだと思います。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 特別、何が何でも全員しろというわけではなくて、市民に任せると。

そういう姿勢であるというふうに受け取りました。

次の質問なのですが、2番の農業経営基盤強化促進対策事業なんですけど、これ具体的にこの①、②、何のために、具体的に何に助成するのか。

それで、この補助金額っていうんですか、例えばこの199万2,000円と470万円ですか、これ全体事業っていうのがもっと大きな事業が例えばあって、そのうちの199万が何パーセントぐらいなのかとかその辺りちょっと簡単に説明いただけますか。

○委員長（北田宏彦委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐主査兼財政班長 最初に農業経営基盤強化促進対策事業なんですけれども、こちら、さつまいもの生産流通体制の強化ということで、昨今、^{もどくされびょう}基腐病という病が流行った関係でさつまいもの供給が需要に追いつかないというような問題もあって、県の方で緊急的に補助事業ということで実施して、その中で、うちの市も予算計上しておるところです。

対象の方は、記載のとおり1名を見込んでおりました、対象の事業としては苗の生産供給体制や貯蔵施設の設置、整備ということで、今回積算上199万1,000円とありますのは、要望のあった見込みの1名の方の事業内の中に、低温の貯蔵庫、こちらが582万2,000円なんですけれども、その補助率を3分の1掛けますと194万円というのが、まず低温貯蔵庫を対象にしておりました、それと併せて貯蔵用のコンテナ、こちらが15万5,000円の事業費に対して3分の1の5万1,000円、こちらを合わせて5万1,000円と194万円で、199万1,000円の補助ということで、一応対象としてるものとしては貯蔵施設の整備の関係で今回予算は計上しておりました、その事業費の3分の1ということで、補助金としては199万1,000円としております。

②の農業経営多角化支援事業補助金なんですけれども、こちらは既に当初予算の中で450万円の予算がありまして、今回追加で認定農業者の方、2名増えるという見込みの中で、476万円追加計上しておりますので、補正後の全体事業費としては926万円となるところで

す。
こちらにつきましても、経営の多角化によって農業の所得向上ということで、対象事業として記載のとおり、機械や施設等の整備等ありますが、今回の予算の中では、スチームコンベンションオープン、こちらが事業費としては、スチームコンベンションオープン277万

2,000円の補助率を2分の1掛けて138万6,000円の補助と、あと、もう一方は、のし餅の成形機ということで、事業費としては674万8,000円に対して、補助率2分の1ということで、337万4000円、オープンの方に補助は138万6,000円、のし餅の方で337万4,000円ということで、合わせて476万円計上しているというところです。以上になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 （2）の施設整備関係事業④の防犯カメラ設置工事の宮谷交差点に設置する防犯カメラの維持管理がどうなっているのかと、具体的に維持管理費用ってというのが今後掛かっていくのか、また、実際に撮った映像の管理とかそういうものをどうするのか、2点に分けてご説明ください。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 維持費につきましては電気料金でございます。

ちなみになんですけれども、令和元年度に設置いたしました駒込交差点の電気料金は、令和4年度決算額といたしまして年額4,455円ございました。

その後の録画の管理というんですか、それにつきましては、何もしなくても約か月間録画の機能は付いてるということでございまして、特段何かそれに対応する費用は掛けておりません。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 1か月自動的に録画されたら、そのままその1か月前の古いのから削除されて、新しいのが上書きされるというそういうことでよろしいですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 失礼いたしました。そのとおりです。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 映像等については時々見たりして、ちゃんと取れているのか確認したりとかそういうことはするんですか。

基本的には、1年、2年ほったらかしというかそういうものなんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山副課長。

○内山義仁財政課副課長 警察からの閲覧要請がございまして、年間4から5件ぐらい、5回ぐらい閲覧が来てるっていうことは、担当課から聞いてますが。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 警察からの閲覧要請っていうのは、その例えば交通事故があった時とか何ら

かの犯罪が起きたときに、これこれこういう理由で閲覧させてくれって何かこの申し出書っていうか申請書みたいのがあるんですかね。

○委員長（北田宏彦委員長） 内山副課長。

○内山義人財政課副課長 そこまで確認はしてございません。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 プライバシーとかの面もあるんで、この交通事故とか犯罪に関するものは、積極的に提供していいものだと思うけれども、警察の言うなりに提供してるかどうか今ちょっとわかんないと思うんですけど、そういうことはないようにきちんと提供理由を確認して、市民の映像を提供することになるんだから、そういうプライバシー等には配慮していただきたいと思います。

委員長。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後に議案の5号、これは今回の、主に工事費、第1期分の旧第1期分の工事費を全額減額して、第1期分と第2期分を合わせた設計業務費用が追加されると、そういうことなんだろうと思うんですけど、工事費自身は大体いくらぐらいになるというのを見積もってるのか、これはだから設計業務の中で出てくるんだろうとは思いますが、その設計で出るその正確な値の前の、担当課としての予備的な積算みたいなのあるんじゃないかと思うんですけど、それはどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 第1期工事に係る設計については既に終了はしております。

今後ですね、第1期工事と第2期工事を一括して発注するに当たりまして、今回はその第2期工事に係る部分、こちらの設計業務について予算計上をさせていただいたところでございます。

今後、設計業務が終了しましたら、工事の発注に取りかかるわけなんですけれども、現時点では我々といたしましては、第1期、第2期の一括工事については、工事費として概ね5億円を見込んでいます。以上です。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方、質問ございましたらよろしくお願いします。

引間委員。

○引間真理子委員 1号議案の4番、（4）番目なんですけれども、道の駅の検討委員会とい

うことで、市民からの公募ということなんですけれども、それはいつぐらいに、公募の時期というのは決まってるのでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 そちらにつきましては、私どもの方では公募がいつ頃になるとか、そういったことについては、現在把握はしてございません。

しかしながらこのあとにですね、第4号議案の関係で企画政策課が入りますので、その辺で確認していただけるとありがたいと思います。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、財政課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

◎議案第4号 大網白里市道の駅整備検討委員会条例の制定について

○委員長（北田宏彦委員長） 次に議案第4号 大網白里市道の駅整備検討委員会条例の制定についてを議題といたします。

企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（北田宏彦委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので必ずマイクを使用してください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第4号の説明をお願いいたします。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。職員の紹介をさせていただきます。

副課長の久保でございます。

○久保 崇企画政策課副課長 よろしく申し上げます。

○飯高謙一企画政策課長 政策推進班長の斎藤でございます。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 よろしくお願ひします。

○飯高謙一企画政策課長 私、課長の飯高です。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは議案第4号 大網白里市道の駅整備検討委員会条例の制定について説明させていただきます。

まず制定の趣旨でございますが、地域交流拠点となる道の駅の整備を検討するに当たり、市長の諮問に応じ、道の駅基本構想及び基本計画の策定に関し、必要な調査や審議を行うことを目的に、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関として、大網白里市道の駅整備検討委員会を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

条例の内容でございますが、委員会の設置、その他所掌事務、委員の構成や任期等について条例で定めています。

委員の構成でございますが、学識経験者、関係団体の代表者、関係地区の代表者、公募による市民、その他市長が必要と認める者で15名以内としております。

施行日は公布の日からでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（北田宏彦委員長） ただいま説明のありました議案第4号の内容について、ご質問等があればお願ひいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 この問題、一般質問等でも岡田議員を中心にかなりされていたと思うんですけど、なかなか何か議論がかみ合っていないような感じでね。

お互いにすれ違ってた感じがする中で、もう一度私からも訊きたいなど、お尋ねしたいなと思うんですけども。

道の駅を造りたいっていうのは市長はもう昔から10年以上前から言ってきた中で、実際に数百万円掛けて、あれいくらでしたっけ、380万でしたっけ、いくらでしたっけ、数百万掛けて、コンサルを入れて、基本計画みたいなものを平成24年度に策定したとなっておりますけれども、それでそれをずるずる何て言うんですかね、財政的な理由が主なものだとは思いますが、そういう中でずるずる遅れてやってきた中で、この間、全員協議会の中で出されたんですけど、今度は平成29年に道の駅に関する検討報告書っていうの、これは庁内会議のそういう報告書なんじゃないかと思うんですけども、かなりまた本格的に検討している感じがあるんですけども。

ただ、これを平成29年の見て、例えば近隣のいわし、九十九里のですか、いわし交流センターなんかできて、それでそれについての経営状況だとかそういう分析みたいなものは新たななものとして、かなりやられてる感じはするけれども、元々平成24年に出された基本計画を作るに当たってコンサルから出された資料では、作ってもいいかもしれないけれども大変厳しいものだみたいな、普通の人を読めば、このキラーコンテンツが全くないだとか、この場所じゃ全然人通りが少ないとか、かなり散々なことを言われててね、それで有名シェフを呼んできたって、人はレストランに集まんないという、そこまで書かれていたひどいものだったわけで、そういうことを平成29年の中でもう1回ね、検討してるのかなと思ったら、ほとんどそういうことについては何の検討もしてないんですよ。

それから平成29年のあと、この今、令和5年でね、一体何年経ったんだっていうことで、平成24年からたった5年でもこれだけ検討することってのはある中でね、今回は始めるに当たっては、まずはその平成24年の基本方針も含めて、もう一度再検討をしろということを私は一般質問等でも、申し上げたつもりでいたんですけども、そういうことに関する報告が何一つなくて、市長から聞いたものとしては、何だかわからないけど黒字にはしたいみたいな、もうほとんどなんて言うんですかね、自分の何ていうんですかね、小学生の決意表明じゃないですけども、何の担保もない、科学的な担保というか、そう財政的な担保とか、そういうものがないひどい話だっていうふうに私は思ってるわけですよ。

これ担当課に質問をしないといけないんですけども、平成29年のまず、この検討は平成24年の基本計画、一から全てその見直したものなのか、これは1点。

もう一つは、この平成29年のあと、30、31、1、2、3、4、5と、何年経って6年経ってるんですか、7年経ってるんですか、この間は、一体どういような、本格的な調査、検討、今回市長が正式にこのいろんな予算をあげてくるに当たって、どんな庁内の会議だとか、いろんな調査とかそういうことをしたのかね。

このゴールデンウィークにアンケートしたってのはそれはわかっていますよ。

そこに至るまでの話として、アンケート、ゴールデンウィークやったのもね、予算掛かっているわけで、いざ、もうはじめるっていうふうにその時点で市長はもう決めていたわけで、造るんだっていうそういう決めるに当たって、これだけ平成24年から言うともう10年以上できなかったものを何で簡単にできるんだ、そういうのに至った、検討会議みたいな庁内検討みたいなものはどういうものがあつたのか、もしくはやらなかったのか、ちょっとお答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 29年にプロジェクトチームの結果報告を受けたあとで、私、令和4年、昨年度からいますけども、その前の年ですね、私、商工観光課にいる時には、企画政策課の方で関係課を集めて、今後どういう進め方がいいのかということで会議を開いております。

昨年度につきましては、関係課含めて、庁内でどのような進め方がいいかという会議も行っております。

数回ほど今年度も、商工観光課と、農業振興課等を交えてどういう進め方がいいのかとか、ということは、検討はしてきているところでございます。

全く会議とかも何もやらずにこのままきたわけではございません。以上になります。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 会議はやったということだけれども、平成29年度のような、その報告書みたいなものはね一切議会に提示もされていない中で、これもう今回は、道の駅整備検討委員会条例だから、そのわずかな額ですけれども、これやっちゃったら、もう前回はたまたま、やらなかったけど、8億とか9億とかもしかしたら10億と掛かったかもしれないような事業が進んでしまう可能性があるわけで、そのためにはまずはこの10年間そもそもやりもしないことについての反省及び市民に対する謝罪、そういうものが全然足りないだろうっていうこと、私は一般質問の中で申し上げたと思います。

もう一つは今回、GOを出すに当たって、もう一度こういうコンサル呼んでやるのではなくて、その前の段階でこの平成29年並みのその庁内検討、必要だろうと、それは過去に遡って検討しないといけないだろうと、そんなふうに思うわけですけれども、そういう必要性を感じてないんですか。

○委員長（北田宏彦委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 確かに検討の必要性は感じております。

ただ、この道の駅の整備というのは、やはり市役所の職員だけで考えていても、まず専門的な知識がございませんので、いくら市役所の職員の中だけで検討していても、正しい答えが導きだせないではないかと。

ということで今回、基本構想、基本計画検討委員会というものを立ち上げて、まずは外部の専門的な知識を有している学識経験者の方も入れまして、まずはお金を掛けずに、基本構想の段階で、ある程度のもう一度再検討をさせていただいて、その上で基本計画に進んでい

くってという流れになってますので、いきなりもうこの段階で完全に整理しますっていうことではなくて、あくまで委員会の中で検討した上で、場合によっては、委員の中で、事業の可能性がないから不相当だという判断がされる可能性もございます。

その場合は、当然正式な諮問委員会ですので、その答申に対しては、市としても尊重させていただきたいと考えております。

なので、あくまで委員会の中でもう一度、そういったものを洗い出して、本当に事業ができるのかどうかというものも含めて、検討を進めていきたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ以上は水掛け論なので、これはあくまでも質問の場なのでやめときますけれども、これまで、前回の平成24年の基本報告書の中でも、人通りは足りないわ、キラーコンテンツはないは、有名シェフ呼んできても全然そのレストランやっつけられないわって散々言われたけれども、総論としてはね、OKだってなるわけで、これは市の意向を^{そんたく}付度して、それでコンサルはその報告書を作るわけで、今、久保さんの言ったような、その建前上は、どういう答申が出るかわかんないっていうけれどもね、今までにこれはとても無理だからやめときなさいというような答申が出たことがこれまで今まであったのかっていうね。

それをこういうコンサル呼んでやるっていうかことは、これはもう市の担当課としても事実上GOを出したんだっていうことだっていうことは、しっかりと認識していただきたいなと思います。

当然議会で、この否決することっていうのはできるだろうと思うし、チェックすることもできるだろうから、それはそうですけれども、あまりにまだ庁内検討っていうのが、足りないんじゃないかってそんなふう思うわけです。

もう一つ最後に一つだけ質問なんですが、市長から黒字でやるんだっていうそういう話だけ出て、この意味どういう意味ですか。

黒字でやるってどういうことなんですか。

黒字って何をもって黒字って言ってるんですか。

これ最後にお答えいただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 これについてはまだ、運営事業者も運営方法もまだやるとこまでも決まってませんので、市長が言った黒字ってのはなるべく市の方に、市の財政の方に、財源的に負担をかけないような形でという意味も込めてあるとは思いますが、今、いろいろP

F I だとか、いろいろ民間の資金を活用した事業方法もありますので、その辺も踏まえた中で検討委員会の中で検討していきたいと思っております。以上です。

○黒須俊隆委員 はい、結構です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方は。

山下委員。

○山下豊昭委員 今回の黒須委員の質問の関連となると思うんですが、基本計画の委員会を設置するということですね。

それが、委員の構成を現在12人のところを今度15人までにすると、いう形で、それで、この予算も計上されてるということは理解できたんですが、実際にその委員の構成の中でですね、学識経験者、それから関係団体の代表者、それから関係地区の代表者、これはそれぞれ今の3つの件については、どのような学識経験者を考えているのか、関係団体というのはどのような団体を考えているのか。

もう1点は、関係地区の代表者というのは、どの地区の代表者を考えてこのように提案なってるのか、その辺をちょっとお答えください。

○委員長（北田宏彦委員長） 齋藤班長。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 まず、学識経験者でございますが、県内の大学の教授、もう1名が、これまでに道の駅の設立等に携わったことのあるような経験のある方の2名を想定しております。

代表者、各種団体の代表者でございますが、まず商工会、商工会青年部、商工会女性部、観光協会、農業委員会、農業研究会、水産加工協同組合、朝市組合、農業協同組合、JAの代表者を想定しております。

最後ですが、地区の代表になりますが、白里地区の活性化をお題目としておりますので、白里地区の区長会から1名、代表を選んでいただくような想定でございます。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。

今、3つのお答えいただきました学識経験者の内容、関係団体の代表者の内容、それから関係地区の代表をですか、その辺のお考えはよくわかりました。

あとは実際、この中で、特に学識経験者というのも大切だと思うんですが、道の駅となると、私が思うには、経営感覚を持った経験者という方にお話を聞くということも1つ非常に大切なキーポイントになるんじゃないかなというふうな思いますが、そこら辺は今現在のと

ころはお考えになってないでしょうか。

○委員長（北田宏彦委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 学識経験者の中に大学教授だけではなくて、成功している道の駅の駅長を務めていらっしゃるような方を、選びたいと考えております。

○委員長（北田宏彦委員長） 山下委員。

○山下豊昭委員 ありがとうございます。

最後にもう1点だけ。

この委員会の委員の構成そのものは、いつ頃までに構成をされるのでしょうか。今現在お考えになってるのは。

○委員長（北田宏彦委員長） 齋藤班長。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 第1回の委員会を12月中に開催したいというふう
に考えております。以上です。

○山下豊昭委員 わかりました。ありがとうございます。

やっぱり委員会を設置するにも、あるいは委員会を設置されたあともですね、やっぱり積極的なスピード感を持ってこういうことっていうのはやることが一番大事、大切なと思いますのでお願いをしておきます。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方、ご質問。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） ありません。

はい、それでは企画政策課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

（企画政策課 退室）

○委員長（北田宏彦委員長） それではこれより、各議案のとりまとめを行います。

はじめに、議案第1号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（第3号）について、ご意見及び討論等ございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 非常に重要な補正予算だと思ひまして、補正予算、基本的にはこれまで反対するっていうことはなかったんですが、全体で1億3,600万って非常に大きな額の中で、やはり気になるのが、道の駅検討委員会ですね、額的には6万9,000円という非常に小さな

額ですが、議案第4号ですね、道の駅の検討委員会自体私はいろんなあとで意見述べますが、今、道の駅なのかということからですね、この議案第4号については賛成できないと。

については、この補正予算は、議案第4号を前提にしたそのための予算措置ということでもありますので、補正予算の中の一部にね、賛成できないものがあれば、これは賛成することはできないということで、反対したいと思います。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じく、今、蛭田委員と同じなんですけど、交流拠点整備検討事業費6万9,000円ですか、これについては、とても認めることのできない。

先ほど蛭田委員とか、あと全員協議会で北田委員長も話されてましたが、優先順位として果たしてどういうものなのかという質問に、きちんと当局が答えるだけのものが感じられなかった。

今回、4号議案に関して黒字っていうのは何かっていうふうにもね、市長自ら黒字、黒字なんて言うておきながら、経営方式もまだ決まってないから、何にも答えられませんなんていうのも、市長と担当課ももうそもそもが、ちゃんとした打ち合わせすらしてないような状況の中でね、これ、額自体は大した額ではないんだけど、それだったら地方自治法で決めるようなこういう附属機関として作るんじゃないかとね、市長が私的な懇談会みたいな形で、もうちょっと、こういうものをやりたいんだ、実際やるってなったら数億円掛かるようなそういう大事業になってしまうわけなんだから、それを、はじめる、事実上はじまってしまうっていう中では、もっと丁寧な説明が必要だろうなってそう思うわけです。

そういう意味で、議案第1号の補正予算の交流拠点整備検討事業の部分、そして議案第4号に対しては、反対だという意見を表明したいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） その他の委員の方、意見、討論等ございますか。

山下委員。

○山下豊昭委員 第4号議案についてですが、あれは市の道の駅の検討委員会条例の制定についてということですので、私としてはですね、まだ全容が全然、今、本当にはじめてこういう形で委員会にあがってきたという状況で、委員会の条例制定については、私は今の段階では、検討してもいいのかなというふうに思います。

ただし、これから先、説明等が、十分な説明等がされないのであれば、この先については、私は意見を考えていくという形にさせていただきたいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 大網白里市道の駅整備検討委員会条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんか。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 今までいろいろ言われましたし、今も黒須委員から発言ありましたけれども、私はもっと庁内でしっかりと議論して方向を出してね、どういうその道の駅を市長は考えているのかと、今、全然イメージないんですよ。

これではね、10年前の二の舞ですよ。

同じことが繰り返されるっていう、そういうね、危惧を持っています。

結局予算がいくらってのははっきりしなかったんですけど、大体7億から8億円ぐらいのそういう計画だったんですね。

結局これはうまくいかないだろうということで、自ら反省してね、その失敗したわけですけども、その失敗の上に立って、今度はどうするのかということを中心にね、やっぱり整理した上で、市長が打ち出すと、大網白里市の特色をこうやって生かして、こういうものを作るんだっていうことがなければね、同じになってしまうんじゃないかっていう私は、非常に思っています。

それから一般質問の中でもいろいろ議論ありましたけど、今、今ね、非常に財政の中で、本当に道の駅なのかと。

今日も岡田議員が言ってましたけども、優先順位ということ言えば、今やっぱり財政難をいかに克服するか、これも、まずあります。

それと、市民のやっぱり生活向上のために、財政難を克服しながら、何を優先的に行政が、施策をやっていくのかということ言えば、一般質問でも出たように例えば、生活道路整備するとか、あるいは私も一般質問で言いましたけども、公共交通整備が非常に遅れてると、こういうとこどうするのかと、というようなことが、喫緊の課題がいっぱいある中で、こ

のいくら掛かるかわからないことがまた繰り返されるんじゃないかということになるので、私は今回の議案第4号の検討委員会の条例制定については反対したいと思います。以上です。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） はい。

それでは、議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 令和5年度大網白里市一般会計補正予算（4号）について、ご意見及び討論等ございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 これについては、先の第1期工事が議会で否決されたことに伴って、事業の組み替えを行うということで、1期工事と2期工事を合わせて工事を行うことにより、工期も短縮して、さらに事業費も縮小できるというそういう考え方から、今回のことが進められて、今回は2期工事分の設計費が追加されると、1期工事の工事費は減額するというそういう流れの案件でございます。

これは私は元々2期工事までっていうのは、エレベーターを含む、どうしてもやらなきゃいけない事業なわけで、わざわざ1期と2期に分ける必要性がどこにあるのかということ常々言ってきた中で、それに対して担当課は、まずは1期、まずは1期という、何か掛け声みたいなだけで、わざわざ2期に分けるという説明っていうのが全くない中で、たまたま今回、入札がうまくいかなかったおかげで、元々その2期まではやった方がいいだろうと、一括してやった方がいいだろうという私の意見のとおりに進むということですね。

ただ今後、正式に今回計上されている追加の実施設計によって、2期工事まで合わせた一体化した費用が概ね5億円を考えると、いうこういう話が出たんですけども、それについて5億円が高いのか安いのか妥当なのかそういうことについてはまた今後、工事費の議案が出てくる中で、しっかりと精査していきたいと思いますが、とりあえず現1期工事を減額して、2期工事の設計費の追加計上に関しては賛成したいと思います。

○委員長（北田宏彦委員長） 他の委員の方、ございませんでしょうか。
よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（北田宏彦委員長） それでは、議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（北田宏彦委員長） 賛成総員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

次にその他でございますが、何かありますか。

（発言する者なし）

○委員長（北田宏彦委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（土屋忠和副委員長） 以上をもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。
皆様お疲れ様でした。

（午後 2時33分）